

- ・この証明書は施設等利用給付認定の際の資料となるため、就労先の担当者が事実の通りに記載ください。
- ・手書きで記入する場合は、ボールペン（消えるペンや鉛筆等は不可）で記入ください。
- ・内容を訂正する際は修正液等を使用せず、二重線で訂正ください。（訂正印不要）
- ・その他詳細確認が必要な場合は、市ホームページ掲載の「記載要領」をご参照ください。

雇用されている方

就労証明書

宛

証明日	西暦	年	月	日
事業所名				
代表者名				
所在地				
電話番号	—	—		
担当者名				
記載者連絡先	—	—		

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に関われる場合があります。

No.	項目	記載欄
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()
2	フリガナ	
	本人氏名	生年月日 年 月 日
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期 ☐ 有期 期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) 年 月 日 ~ 年 月 日
4	本人就労先事業所	名称 住所
5	雇用の形態	☐ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他()
6	就労時間 (固定就労の場合)	月 火 水 木 金 土 日 祝日 合計時間 月 時間 分 (うち休憩時間 分) 一月当たりの就労日数 月間 日 一週当たりの就労日数 週間 日 平日 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) 土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) 日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間 ☐ 月間 ☐ 週間 時間 分 (うち休憩時間 分) 就労日数 ☐ 月間 ☐ 週間 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	年月 年 月 年 月 年 月 年 月 日/月 時間/月 日/月 時間/月 日/月 時間/月
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 期間 年 月 日 ~ 年 月 日
10	産休・育休以外の休業の取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他() 期間 年 月 日 ~ 年 月 日
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定 ☐ 復職済み 年 月 日
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
13	保育士等としての勤務実態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無
14	(雇用契約の)満了後の更新の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否
16	育休延長可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日
18	備考欄	
19	保護者記載欄	児童名 生年月日 施設名 年 月 日 児童名 生年月日 施設名 年 月 日 児童名 生年月日 施設名 年 月 日 ☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望) ☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望) ☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)

証明日から3ヶ月以内の証明
書が有効となります。
事業所の押印は省略できます。
必要に応じ、担当者に問い合わ
せすることがあります。
あらかじめご了承ください。

就労時間および就労実績を記載ください。(休憩時間を含む)
※月 64 時間以上就労していることが保育認定の要件となるため、誤りがないように記載ください。
※新規採用等で就労実績がない場合は今後の就労見込みを記載ください。
※就労実績を記載できない場合は理由を備考欄に記載ください。

保護者にて児童名、生年月日、施設名、利用中または申込中について記入ください。

就労証明書の内容が4月1日以
降も継続されるものとして認
定(継続)審査を行います。
就労時間等の変更がある場合
は保護者より保育教育課まで
必ず申告ください。

記載要領や記入例、様式データ等は市のホームページより閲覧・取得ください。

右記二次元
コードから
アクセスで
きます。



※サイトが表示されない場合は検索ブラウザで
「桜井市 幼児教育無償化」と検索

保護者が就労先事業者が無断で作成又は改変を行った場合には不利益処分を受けることがあります。